

年少者日本語教育に関する研究実習報告

進藤みのり・矢嶋直子¹

1. はじめに

2003 年度の日本語教育実習の一環として長野県内の公立小学校 2 校における年少者日本語教育の現場を参観させていただく機会を得ることができた。本実習を通して得た観察と、外国籍児童の担任教諭の教育観についての面接調査を通して、日本人児童と外国籍児童を同一の学級で指導していくことの可能性について考察してみたい。

2. 年少者日本語教育の授業を参観して

2.1 長野県松本市立A小学校の参観²

長野県松本市立A小学校で参観した学級は、1 年生 3 クラスのうちの 1 クラスである。当該クラスは男子 11 名、女子 14 名の計 25 名で構成されていた。そのうち外国籍をもつ児童はエジプト国籍を持つA君、Mさんの男女各 1 名ずつ、計 2 名であった。本実習は 2003 年 6 月 19 日から 7 月 24 日まで行われ、週 1 回午前 8 時半から始まる朝の読書の時間から 1 時間目の終わりまで当該クラスを計 6 回訪問した。

主として国語の授業を参観した。内容は、光村図書「こくごーねん（上）かざぐるま」に即して進められていた。なお、A小学校では外国籍児童のための取り出し学級は設けていない。

2.2 長野県松本市立M小学校の参観

長野県松本市立M小学校で参観した学級は、外国籍児童支援のための取り出し

¹ 信州大学人文学部文化コミュニケーション学科 日本語教育学専攻 4 年生。

² 実習後 10 月から引き続き同教室を訪問するが、A君は母国に帰国し、Mさんは同じ市内のO小学校に転校した。A小学校は前期全 6 回訪問し、初めは児童たちも遠慮していたが、回数を重ねるにつれ、名前も呼んでもらえるようになるなど、学級全体と交流が深まっていった。また、第 4 回目の訪問時に授業を始める前に学級全体からあいさつをもらい、第 5 回には実習生もあいさつを返したことで、初めてクラスに受け入れられた。

授業として「ふれあい教室」が設けられていた。ふれあい教室は1年生から6年生までの中国籍児童が男女各4名の計8名と、3、4年生のブラジル国籍児童男子3名の計11名が在籍していた。参観した授業には、2、3年生の中国籍児童男子1名女子2名と、3、4年生のブラジル国籍の男子2名の計5名が参加していた。2003年6月27日3時間目を訪問、参観した。

参観したのは国語の授業である。教科書は光村図書「こくご二年（上）たんぽぽ」が使用され、「たんぽぽのちえ」という単元の音読の練習をしていた。また、教科書の「ともさんはどこかな」を使って、絵を自分の言葉で表現するタスク練習も行っていた。

授業後に校長室で、校長先生とふれあい教室の担当教諭にお話を聞く機会を得た。さらに、ふれあい教室での児童の様子や、活動内容等について詳しく説明を受けた。ふれあい教室に在籍する児童の中には、支援を必要とせず在籍学級で他の日本人児童とともに授業を受けている児童もいれば、学習面で補習を必要とする児童、学習面のみならず生活面においても支援を必要とする児童など多様な現状を知ることができた。

3. 在籍教室における外国籍児童の日本語指導の可能性

A小学校では、在籍学級において外国籍児童に対する特別な日本語指導の機会が設けず、外国籍児童は他の日本人児童とともに国語の授業を受けていた。

在籍教室で日本人児童とともに授業を受けている外国籍児童の様子を観察することができた。この授業で展開されていたのは、当然のことながら母語教育を目的とした国語科の授業であった。しかしながら、外国籍児童に必要な日本語指導も取り入れ、かつ、日本人児童にとっての言語発達にも益するような言語指導の工夫が随所に観察される授業展開であった。その様子を以下に記す。

特に音声に関する指導について様々な工夫を見ることができた。音声指導における工夫の一つとして、音読の際に机をたたいてリズムを取りながら読むよう指導されていたことがあげられる。机をたたいてリズムを取ることによって拗音や促音、撥音、長音などの拍のとり方を体で覚えることができる。また、音読にリレー読みを取り入れている。リレー読みでは、教室全体で協力してリズムを保ちながら次の人につなげていく。ここでは、日本語のリズムについて経験できるとともに、集団で協力して一つのを完成させるという活動も経験することができる。さらに、教師の音読に合わせて児童が体で本文の内容を表現するという動作化の指導もされていた。この指導では、構造化された物語に身体表現を付け加えることで、場面を文脈付きで捉えるという学習ができる。場面を文脈付きで捉えることで、場面に即した日本語を学ぶことができる。

以上のように国語科の授業に工夫を加えることで、在籍学級においても有効な日本語指導が可能になる。在籍教室において外国籍児童と日本人児童とともに指導することで、日本人児童と外国籍児童との学習の進度や既習事項において差が生じない。また、外国籍児童にとっては教室移動のない安定した学習環境が保たれる。指導者の視点から見れば、外国籍児童を常に近くで見守ることができ、指導することができる。

しかし、在籍教室において外国籍児童と日本人児童と一緒に指導するには、先にあげたように様々な工夫が必要である。このように国語科の授業において日本語指導をするには教師の側に技術と経験が求められるといえる。さらに、低学年であるほど国語科の授業で基礎的な日本語指導が可能であるが、高学年になると、内容が複雑になり、国語科の授業の中で日本語指導をするのは困難になる。外国籍児童の来日時期が早いほど、在籍教室における日本語指導はしやすくなる。

以上のように、国語科授業における教師の側の指導の方法と外国籍児童の来日時期に留意すればという限定付ではあるが、国語科授業と日本語教育は同時並行的に行うことができ、在籍教室において外国籍児童と日本人児童を同一カリキュラムで指導する可能性が見えてくる。

4. 外国籍児童担任教諭の日本語教育観について

4.1 調査の概要

4.1.1 調査目的

年少者日本語教育においては、外国籍児童自身の日本語習得や心理に焦点を当てることは当然必要なことである。他方、外国籍児童を受け持つ教員の日本語教育観についても明らかにする必要がある。また、外国籍児童とともに机を並べる日本人児童、さらに、外国籍児童の家庭環境や地域の環境など、外国籍児童を取り巻く様々な要因についても同様に明らかにする必要がある³。

ここでは、直接教育の現場で外国籍児童を指導する立場にある担任教諭について焦点を当て、インタビュー調査を通して担任教諭の持つ日本語教育観を明らかにしていく。

4.1.2 調査の概要

長野県松本市立A小学校の、外国籍児童を受け持つT先生を対象としてインタビュー調査を行った。

2003年7月30日15:30～17:10まで長野県松本市立A小学校校長室にて、本論の筆者2名による聞き取りによる調査を行った。あらかじめ質問事項を調査票

³ 沖 (2003) 参照。

にまとめ、調査の内容に目を通してもらった。調査票に沿って一人が先生に質問し、一人が記録した。調査票以外でも適宜質問を挟んでいった。

4.2 外国籍児童担任教諭の日本語教育観

T先生は、長野県出身で、言語経歴は長野県内を移動したのみであり、県外での生活経験はない。主免許は小学校1級、中学校1級(保健体育)、他に高校2級(保健体育)、幼稚園課程も取得している。教員歴は長野県小谷村立N小学校に3年間(2,3,4年担任)、長野県中野市立N小学校に産休を含め4年間(1,2,3,4年担任)、長野県池田町立A小学校に産休含め4年間(1,2,3,4年担任)、長野県坂井村立S小学校に3年間(1,2,3年担任)、長野県松本市立A小学校に4年目(1,2,3,1年担任)、現在18年目になる。外国籍児童についてはA小学校で中国籍児童を3名指導した経験がある。

T先生は教育において、人と人との関わりの中でお互いを高めていく関係を理想としている。相手ととことん向かい合っていく姿勢を心がけており、外国籍児童や障害児との出会いや関わりを大切にしている。このような教育観を持っているT先生は、外国籍児童と他の児童との積極的な関わりを望んでいる。外国籍児童と日本人児童が同じクラスに在籍することで、お互いの文化に触れることができ、人間性が豊かになると考えている。

こうした教育観を持ったうえで、外国籍児童に対する指導についてどのような工夫をしているのであろうか。T先生は、外国籍児童と日本人児童とともに指導する中で、外国籍児童に対する偏見を持たせないよう、日本人児童に理解させることを意識している。さらに、日本語指導においては、音声の習得を意識した指導をしているとのことであった。

具体的には、教科書を音読する際に、教室全体で行うリレー読みや、班に分かれて行うグループ読み、役割分担読みを取り入れる。さらに、音読の際に手や机をたたいてリズムを取りながら音読をさせることによって、音のまとまりや拍のとり方を体で経験させる。こうした工夫を通して発音やリズムを体で感じさせ、習得につなげるよう意識しているとのことであった。つまりは、先に「3」でみた教室の教育実践は、T先生の意識的なコースデザインの結果であることが明確に指摘できる。

4.3 考察

T先生は、自身の経験と教育観に基づいて外国籍児童に対する日本語指導を行っていると言ってよいであろう。T先生のクラスに在籍する外国籍児童が教室において戸惑ったり、日本人児童が外国籍児童に対して戸惑いを感じている様子がないのは、こうしたT先生の教育観や、それに基づく指導方法によるものである

といえよう。

また、日本語指導教材として国語の教科書を見ていくと、国語科教科書に扱われている学習項目に言語学的な領域が多く取り上げられていることがわかる。音声、文字、文法、語彙といった日本語習得に必要な言語事項だけでなく、日本文化に関する学習内容や、実際生活に即した会話指導についての学習内容も含まれている。国語科教科書は日本語指導においても十分に「使える教材」であるといえる。

外国籍児童が在籍教室で他の日本人児童とともに授業を受けるうえで、担任教諭の教育観や指導方法は大きな影響力を持つといえるだろう。さらに、日本語指導教材として国語科教科書をどのように使用していくかも重要な点である。

5. おわりに

本実習では、様々な年少者日本語教育の現場を見ることができた。ここでは、その中で観察した教室活動と、インタビュー調査によって知り得た外国籍児童の担任教諭の教育観及び指導方法から、日本人児童と外国籍児童を同一カリキュラムで指導していくことの可能性について考察した。

外国籍児童を在籍教室で指導するうえで、指導教諭の教育観及び指導に対する工夫は大きく影響するといえるだろう。国語の教科書は日本語指導教材としても利用可能であることに、もっと目を向けてよいだろう。児童の来日時期が早ければ外国籍児童を在籍教室で指導する可能性が見えてくる。

しかし、これらの条件が揃わない場合は在籍教室で外国籍児童を指導する可能性が低いことも予測される。条件が整わない外国籍児童を在籍教室で指導するにはどうすべきかが今後の課題である。

【謝辞】

本実習にあたり、快く受け入れてくださった児童の皆さん、参観にご協力いただいた松本市立旭町小学校の黒岩道別校長先生、坪田真理先生、松本市立明善小学校の後藤芳孝校長先生、佐藤美好先生、松本市立岡田小学校の堀内義校長先生、森島哲也先生、長野市立芹田小学校の渡辺校長先生、堀内卓先生、信州大学教育学部教授山本清隆教官、このような貴重な機会を与えてくださり、多くのご指導を下された沖裕子教官に心から御礼申し上げます。

なお、長野市立芹田小学校の渡辺校長先生の訃報を受け取りました。ご冥福をお祈りいたします。

【参考文献】

- 市川伸一(2000)『現代心理学入門3 学習と教育の心理学』岩波書店
- 沖裕子(2003)「日本語教育学と日本語教育一学の対象を整理する一」『信大日本語教育研究』第3号
- 川上郁夫(2002)「今何が起きているのか」『月刊日本語』アルク
- 川口良(2003)「日本語教育の歴史と現状」『日本語教育能力検定試験合格するための本』アルク
- 木村宗男(2000)『日本語教授法—研究と実践—』凡人社
- 国府種武(1921)『台湾に於ける国語教育の展開』第一教育社
- 近藤純子(1991)「戦前台湾における日本語教育」『講座日本語と日本語教育 15 日本語教育の歴史』明治書院
- 財務省印刷局(2002)『文部省告示小学校学習指導要領付学校教育法施行規則(抄)』
- 佐藤郡衛(2001)『国際理解教育多文化共生社会の学校づくり』明石書店
- 中留武昭(2002)「カリキュラムを作る」『日本語学』明治書院
- 名柄迪・茅野直子・中西家栄子(1989)『外国語教育倫理の史的発展と日本語教育』アルク
- 日本語教育学会・編(1991)『日本語教育機関におけるコース・デザイン』凡人社
- 日本語教育学会・編(1994)『日本語教育ハンドブック』大修館書店
- 縫部義憲(1999)『入国児童のための日本語教育』スリーエーネットワーク
- 真野宮雄・増田實共編(1999)『現代教育概説』学術図書出版社
- 文部省(2003)『小学校学習指導要領解説国語編』
- 藤森裕治(2001)「総合的な学習の時間の導入による国語教育の可能性と役割」『日本語学』明治書院
- 堀野緑・濱口佳和・宮下一博編著(2000)『子供のパーソナリティと社会性の発達』北大路書店
- 山本紀美子・荻野誠人・浅井清子・吉田絹子(1996)『子供のための日本語教育』アルク

(執筆担当)

1. はじめに…進藤みのり
2. 年少者日本語教育の授業を参観して…矢嶋直子
3. 在籍教室における外国籍児童の日本語指導の可能性…進藤みのり
4. 外国籍児童担任教諭の日本語教育観について
 4. 1 調査の概要…矢嶋直子
 4. 2 外国籍児童担任教諭の日本語教育観…進藤みのり
 4. 3 考察…進藤みのり、矢嶋直子
5. おわりに…進藤みのり